

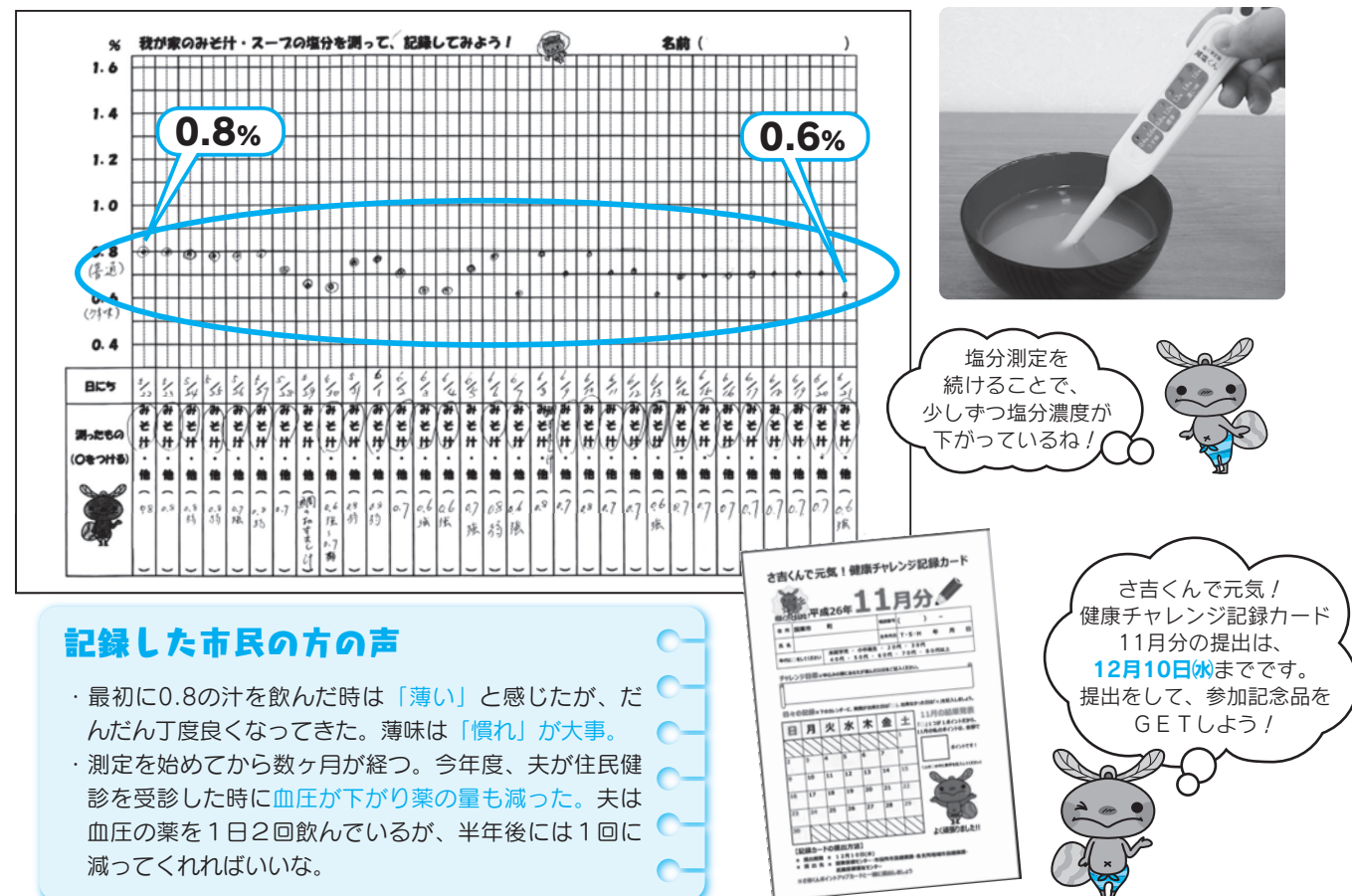
「減塩キャンペーン」中間報告①

国東市では、26年度を「健康づくり元年」として健康づくり計画を推進するため、5つの作戦を展開し、健康増進に努めています。今月は、その中の「減塩キャンペーン」取り組み状況の一部についてお知らせします。



家庭のみそ汁・スープの塩分測定の実施

市民の方に、家のみそ汁やスープの塩分を測って記録してもらいました。



【問合先】 国東保健センター ☎0978-73-2450

高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。

大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる方に、平成27年1月にお知らせと支給申請書を送付します。支給申請書に必要事項を記入し、担当課：市民健康課で申請手続きをしてください。

【申請に必要な書類】

支給申請書・お知らせの文書・印鑑・通帳等（口座情報が確認できるもの）
後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険者証

【問合先】 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771（代表）
市民健康課 国保年金係 ☎0978-72-1111（内線 120）

消費生活センターにご相談ください

～安全で安心できる消費生活に向けて～

【市長からのメッセージ】

近年、消費者を取り巻く社会経済環境が大きく変化する中で、若者や高齢者を狙った悪質商法による手口は複雑化・巧妙化しており、消費者被害は後を絶ちません。

国東市では、消費者トラブルの身近な相談先として、平成24年度から消費生活センターを立ち上げ、消費生活相談体制の充実や消費者への啓発活動など、消費者行政の推進に積極的に取り組んでいます。

今後も県と連携しながら、これまで整備した相談体制の充実、被害防止のための消費者教育・啓発活動を行い、市民のみなさまの安全で安心できる消費生活の向上に努めてまいります。

国東市消費生活センターでは消費生活相談員が、**悪質商法・契約トラブル**など、消費生活に関する相談に応じ、解決のための助言や必要に応じてあっせん等を行っています。

◎このような相談を受け付けています

訪問販売・電話勧誘販売・多重債務・賃貸住宅トラブル
海外宝くじ・インターネットトラブル など



◎出張相談も開催しています

日 時	場 所
12月19日（金） 10：00～12：00	国見生涯学習センター みんなかん 2階 第1学習室
1月26日（月） 10：00～12：00	武蔵総合支所 第2庁舎 2階 中会議室
2月23日（月） 10：00～12：00	安岐総合支所 2階 202会議室

「おかしいな、困ったな」と思ったときは、一人で悩まず早めに相談してください。

【問合先】 国東市消費生活センター（市役所産業創出課内）☎0978-72-5183

住民基本台帳閲覧者公表

国東市の住民基本台帳の閲覧者を次の通りお知らせします。

閲覧申出者	利用目的	閲覧年月日	閲覧にかかる住民の範囲
日本たばこ産業(株) たばこ事業部M&S戦略 部長 中野 恵	たばこ喫煙者に関する 世論調査	平成26年1月7日	安岐町成久 20名
内閣府大臣官房政府 広報室長 武川 恵子	国民生活に関する 世論調査	平成26年6月5日	国見町岐部 31名

（平成25年11月1日～平成26年10月31日）

【問合先】 市民健康課 戸籍住民係 ☎0978-72-5166